

**問** 鞍手町のコンパクトシティについて

**町長**

5 鞍手町のまちづくりは、国のコンパクトシティの概念に概ね沿ったまちづくり

**問**

10 鞍手町のコンパクトシティの基本的構想は

**政策推進課長**

15 鞍手町のまちづくりにおきましては、まちの規模や人口の集積に対する施策などから判断して、総合計画や都市計画マスタープランの中では、コンパクトシティという表現は使っておりません。

しかし、都市機能を集約

25 し地域公共交通体系を整備し住民生活の利便性を高めていくことを優先としたまちづくりを推進しておりますので、その点

30 で国が定義するコンパクトシティと大きく異なるものではないと考えております。

**町長**

コンパクトシティを形成するための個別の基本構想は策定しておりませんが、第5次鞍手町総合計画の基本構想の中の「まちづくりの基本方針」の中で鞍手インターチェンジから北九鞍手夢大橋までの道路整備が進んだことにより、このルート上に公共施設や教育施設、医療施設及び商業施設などのさまざまな都市機能を集約し、交通アクセスの利便性を最大限に活かしたコンパクトなまちづくりを進めることで「まちなか」を有効に活用していくこととしております。

**問**

コンパクトシティを形成する上で、必要不可欠なことは、コンパクトシティから離れた周辺に住む人々の交通の利便性が考えられるが、今後どのような施策を考えているのか。

**町長**

コンパクトシティに一元化されれば、南北線と東西線をバスが真直ぐ走れるようになればもっと時間的に短縮ができるかと思っております。

**問**

国土交通省の「コンパクトシティ形成支援事業」の概要は立地適正化計画の作成を支援することにより、都市の中心拠点や生活拠点に生活サービス機能の誘導を図るとともに、その周辺や公共交通沿線に居住の誘導を図りまちづくりのための公的不動産（PRE）活用計画の作成支援などがあるが。

**地域振興課長**

今は、考えておりませんが、先々民間投資等で有利な財源でもありますので、立地適正化計画については、準備が整えればそういう方向の検討をしていきたい。